

京都市告示第406号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和元年10月30日

京都市長 門川 大作

| 申請者名称 | サービス種別 | 事業所名及び 事業所番号 | 事業所所在地 | 廃止年月日 |
|--------------|--------|----------------------|--|----------------|
| 株式会社ケア 21 | 同行援護 | ケア21伏見 2610981405 | 京都市伏見区深 草泓ノ壺町16 番地 スペリオ ン伏見102号 | 令和元年10月 20日 |

(保健福祉局障害保健福祉推進室)